

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型

地方公共団体による
補助金交付等とセットで
フラット35の金利を引下げ

子育て世帯に憧れのマイホームを。

マイホーム取得で地方移住の夢を現実に。

埼玉県全域

(埼玉県多子世帯向け中古住宅取得支援事業)

当初5年間の
借入金利

年0.25%引下げ (注)

【フラット35】S との併用で、

当初5年間 **年0.5%引下げ** (注)

☎お電話でのお問い合わせ (お客さまコールセンター)

ハロー フラット35

0120-0860-35

通話
無料

営業時間▶9:00~17:00

(祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。)

ご利用いただけない場合は、048-615-0420へ (有料)

フラット35サイト

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型
を利用できる地方公共団体などを確認できます!



フラット35

検索

(注) ●【フラット35】子育て支援型・地域活性化型を利用する場合には、地方公共団体から「【フラット35】子育て支援型・地域活性化型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。●【フラット35】Sの利用に当たっては、省エネルギー性等の技術基準に適合する必要があります。詳細はフラット35サイト (www.flat35.com) をご覧いただくか、お客さまコールセンターまでお問い合わせください。●【フラット35】子育て支援型・地域活性化型および【フラット35】Sには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト (www.flat35.com) でお知らせします。また、地方公共団体による補助金の交付などが終了した場合も受付を終了させていただきます。●【フラット35】地域活性化型 (地方移住支援) の場合は、要件・金利引下げ幅等が異なります。●詳細は各地方公共団体にお問い合わせください。●【フラット35 (保証型)】は取扱金融機関によって取扱いが異なりますので、事前にご確認ください。



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

2020年12月現在



・【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。
・外国籍の方が【フラット35】をお申込みになる場合は「永住者」または「特別永住者」の資格が必要です。

埼玉県内で連携する地方公共団体

地方公共団体	地方公共団体の補助事業等名	利用できるプラン						お問い合わせ先
		子育て支援型			地域活性化型			
		若年子育て	同居	近居	UDター	EP外活	空き家活用	
埼玉県 (全域)	埼玉県多子世帯向け中古住宅取得支援事業	●						都市整備部 住宅課 048-830-5563
春日部市	春日部市空き家リノベーションまちづくり事業助成制度	●			●	●	●	都市整備部 住宅政策課 048-736-1111
	春日部市ふれあい家族住宅購入奨励事業		●	●				
狭山市	狭山市親元同居・近居支援補助金制度		●	●				政策企画課 04-2953-1111
鴻巣市	鴻巣市三世代住宅取得補助金		●	●				市長政策室 総合政策課 048-541-1321
蕨市	蕨市三世代ふれあい家族住宅取得支援事業		●					都市整備部 建築課 048-433-7715
戸田市	戸田市空き家への住み替え補助金 (登録促進事業を除く。)					●		都市整備部 まちづくり推進課 048-441-1800
入間市	入間市三世代同居・近居支援補助金交付事業 (増改築を除く。)		●	●				都市整備部 都市計画課 04-2964-1111
坂戸市	坂戸市多世代同居住宅改修等工事補助金(改修工事を除く。)		●					都市整備部 住宅政策課 049-283-1331
秩父郡 長瀬町	長瀬町定住促進事業	●	●		●			企画財政課 0494-66-3111
児玉郡 美里町	美里町定住促進奨励金制度	●			●			建設水道課 開発環境係 0495-76-5134
大里郡 寄居町	寄居町定住促進補助金				●			都市計画課 048-581-2121
	寄居町まちなか住宅取得支援補助金					●		